

緊急銃猟制度



市職員が出演して説明
します
5月8日(金)
午後5時40分

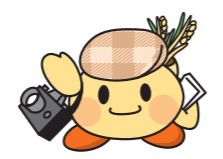
近年、ヒグマなどの野生動物が人の日常生活圏に侵入し、人身被害が発生するケースが全国的に多発しています。これまで、市街地での銃器使用は原則禁止されてきましたが、令和7年9月1日施行の改正鳥獣保護管理法により、現実的かつ具体的な危険が生じた場合、一定の条件下で迅速な対応を可能とする「緊急銃猟制度」が創設されました。

今月は、緊急銃猟制度の概要や実施時の市の対応、そして市民の皆さんにお願いしたい安全対策を紹介いたします。

問合せ先 農業振興課林業畜産係
☎ 35・4485

害が及ぶ恐れがない場合
※ヒグマが移動している場合や、中心市街地（住宅密集地域）に出没した場合、猟友会などのハンターの確保が困難な場合は、緊急銃猟は行いません。

市民の皆さんの安全確保が確認できるまで、実施することはありません



ヒグマの出没を防止するために

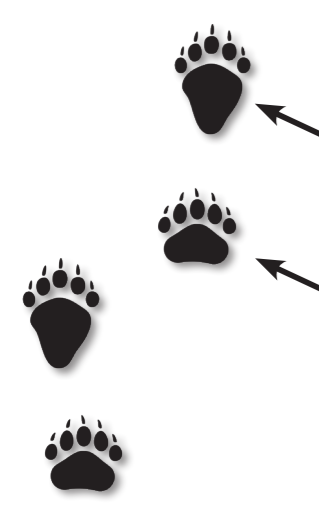
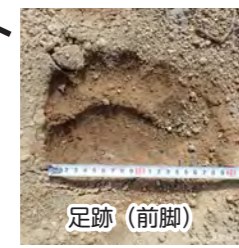
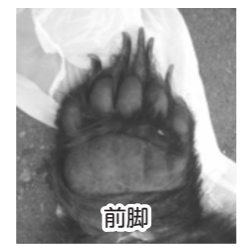
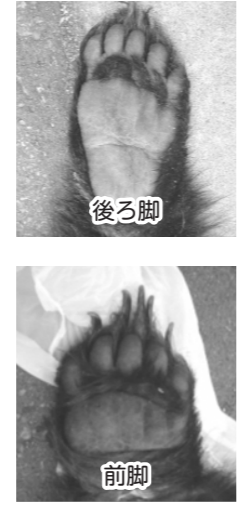
緊急銃猟は、人命や身体への危害を防ぐために、やむを得ず実施される緊急対応です。その実施には、住民や捕獲に従事するハンターに一定のリスクが伴います。そのような状況を未然に防ぎ、人の日常生活圏への出没を抑制するため、次の出没防止対策をお願いします。

- 家の周りに餌となる生ごみなどを放置しない
- ごみステーションにごみを長時間放置すると、ヒグマを誘引してしまうため、収集日当日の朝ごみを出す

足跡などの痕跡を見つけた場合は

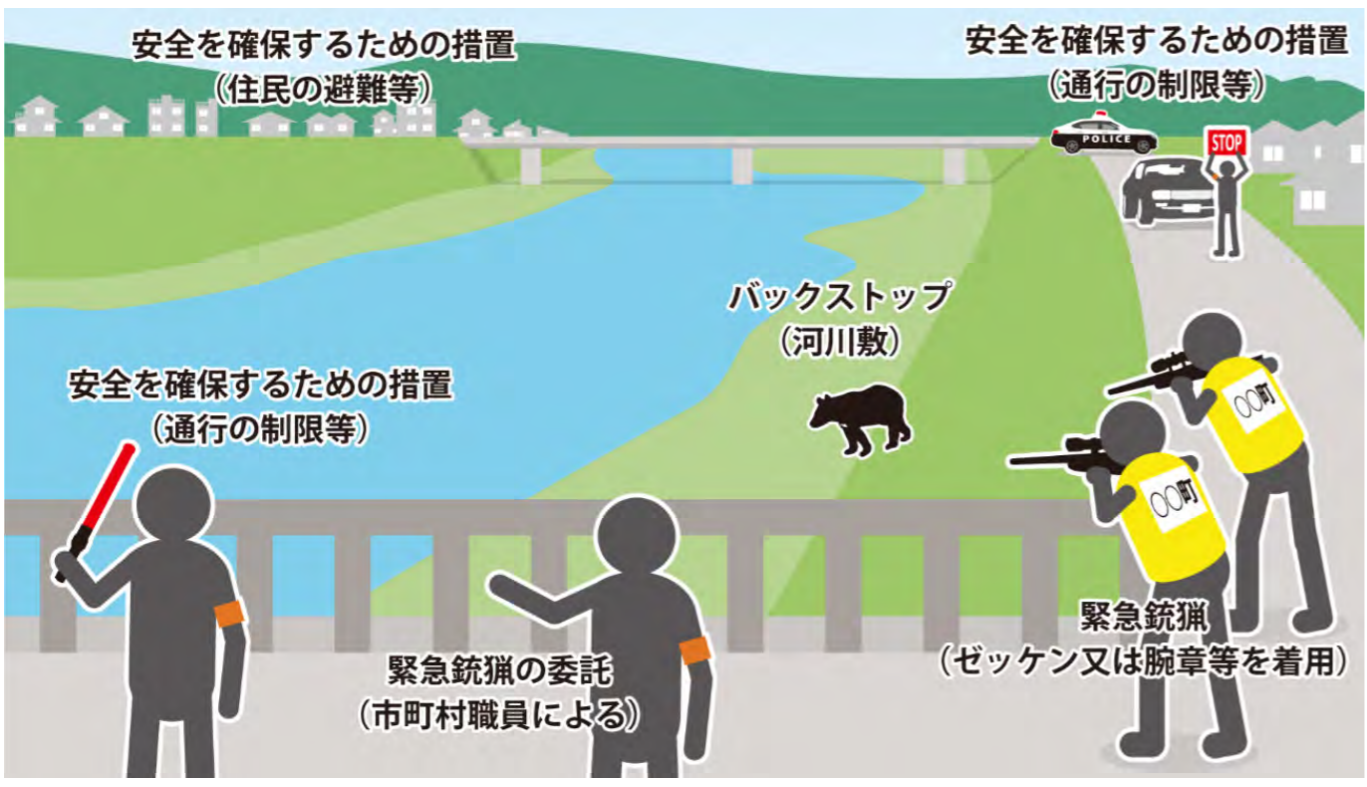
ヒグマを目撃、または痕跡を発見した場合は、安全な場所に避難してから110番通報、または市役所に連絡してください。

ヒグマの特徴



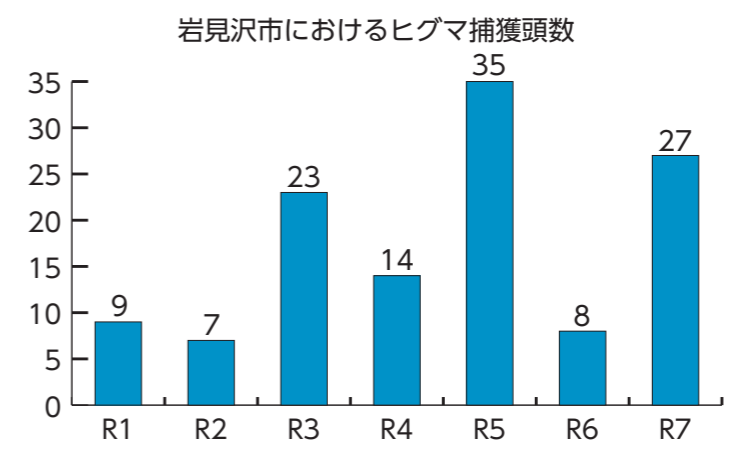
写真：北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所

緊急銃猟のイメージ



イラスト：環境省緊急銃猟ガイドライン

増加するヒグマ
近年、岩見沢市でヒグマの出没情報（目撃、足跡、ふん、その他痕跡）が数多く寄せられ、公園などの立入禁止措置や箱わなによる捕獲が行われています。



人の生活圏での熊対策
これまで、市街地や人がたくさん集まる場所で、銃器を使ってヒグマを捕らえることは、原則として禁止されてきました。銃器を使うことが許されるのは、限られた場合でした。具体的には、今まさに誰かがヒグマ

に襲われる可能性があり、一刻を争うほど危険な状況で、警察官が判断したり（警察官職務執行法）、身を守るためにやむを得ない手段だと認められたり（緊急避難）する場合だけが、例外として認められてきました。こうした状況に限らず、こう着状態にある場合でも、より迅速に対応するため、令和7年9月1日施行の改正鳥獣保護管理法により、市町村長が住民の安全確保を徹底することを条件に、人の日常生活圏内であっても、銃器を使ってヒグマを捕獲できる「緊急銃猟制度」が新たに創設されました。

緊急銃猟を行うための四つの条件

- 緊急銃猟は、ヒグマが出没した際に、直ちに銃器による捕獲が可能となるものではありません。次の四つの条件を市町村長が満たしている、または満たすことが可能と判断した場合に限り、人の日常生活圏で銃器を使用して捕獲することができます。
- ヒグマが人の日常生活圏に侵入している。または侵入する恐れが大きい場合
- 人命または身体への危害を防止するため、緊急に対応が必要な場合
- 銃器以外の方法では捕獲が困難な場合
- 銃器によって人の生命・身体に危害

情報

を取得しよう！



緊急銃猟を行う場合、安全に実施できるよう実施地域で通行禁止や制限範囲内への立ち入り禁止、屋外または屋内に避難をお願いする場合があります。こうした情報は、市ホームページ、市メールサービス、市公式 SNS (LINE、X (旧 Twitter)、Facebook)、Yahoo! 防災速報でお知らせするほか、実施場所周辺にお住まいの方には市広報車で避難指示を行います。より確実に情報を受け取っていただくため、市メールサービスや市公式 LINE への登録をお願いします。



ホームページ Facebook X (旧 Twitter)

岩見沢市メールサービス ~防災情報などが受け取れます~

配信内容 ●ヒグマの目撃情報など

- 防災情報 (気象警報などの発表情報、河川の水位上昇に伴う注意喚起など)
- 防犯情報
- 休日当番医情報
- 冬季間の除排雪の情報

※登録時に受信する情報を選択できます。



- 登録方法
- STEP1 登録前の準備 ドメイン (@mail.bousai-iwamizawa.jp) またはアドレス (info@mail.bousai-iwamizawa.jp) からのメール受信許可設定を行い、併せて URL 付きメールの受信を許可する設定も行う
- STEP2 空メールを送信 サイトにアクセスして「空メールを送信する、からメールを送信」※メールには何も入力せず、そのまま送信してください。
- STEP3 メールを受信 メールに記載された登録用 URL を押す
- STEP4 利用規約を確認 利用規約を確認の上「同意する」を押す
- STEP5 配信カテゴリを選択し登録完了



PC・スマートフォン フィーチャーフォン

岩見沢市公式 LINE ~暮らしに役立つ市の情報を受け取れます~

- 配信内容 ●市からのお知らせ 市政情報、イベント情報、こども・子育て情報、学び・文化・スポーツ情報、健康・福祉情報、雪に関する情報、その他の情報を配信
※欲しい情報のジャンルを選択し、受け取ることができます。友だち追加後「お知らせ」受信設定、をしてください。
- 緊急情報 友だち追加した全員に災害時などの緊急情報を配信
- 便利なメニューボタン 市ホームページと連携した、ごみの出し方検索やイベント検索などのボタンを配置

登録方法 二次元コードを読み取るか、ID 検索をして友達追加
※登録時に受信する情報を選択できます。

岩見沢市役所公式
ID: iwamizawa_city



人命を守るための「緊急銃猟」は、野生鳥獣による深刻な被害を食い止める最後の砦です。警察や猟友会などと連携し、徹底した安全管理のもとで実施しますが、市民の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。緊急銃猟を実施しているときは、現場付近には絶対に近づかないようお願いします。

野生鳥獣との適切な距離を保ち、人と自然が共生できる安全で穏やかな地域社会を、共に築いていきましょう。



緊急銃猟制度に関する情報は、市ホームページ、または環境省ホームページをご覧ください



ID: 17122



環境省

目撃情報があった場合の市の対応

ヒグマのような動物の目撃や痕跡の情報があった場合

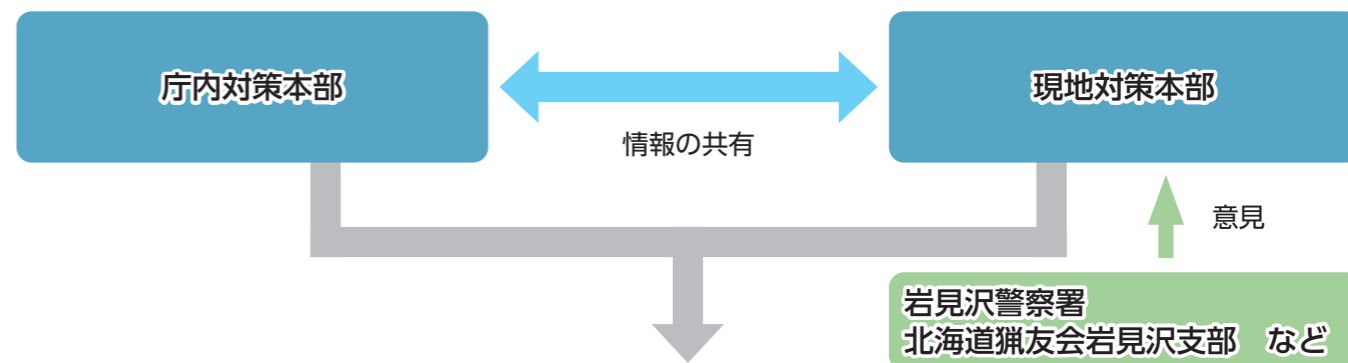
- 1 市や岩見沢警察署、北海道猟友会岩見沢支部などと情報を共有し、目撃現場でヒグマの痕跡を確認し、出没状況を把握します。
- 2 痕跡の有無にかかわらず、市ホームページ、市メールサービス、市公式 SNS (LINE、X (旧 Twitter)、Facebook)、Yahoo! 防災速報で注意喚起を行います。
- 3 痕跡の有無にかかわらず、岩見沢警察署と連携し広報車による注意喚起、パトロール車による周辺地域の安全確認を行います。

この足跡はヒグマ？



出没した場合

- 1 市や岩見沢警察署、北海道猟友会岩見沢支部などがヒグマを森林地域などへ追い払う、または人の日常生活圏外であれば箱わなによる捕獲や銃器による駆除を行います。
- 2 1の対応が困難で、ヒグマが人の日常生活圏に侵入している、または侵入する恐れがある場合は、緊急銃猟の実施の可否を検討するため、庁内対策本部および市農政部農業振興課が現地指揮する現地対策本部を設置します。その後、岩見沢警察署や北海道猟友会岩見沢支部から意見を聞き、緊急銃猟に向けた計画を立案します。



計画の内容

- 通行規制を行う場所の選定
※道路管理者、JR 北海道、北海道中央バス、スクールバス運行管理者などと調整して選定します。
- 避難所の開設場所の選定、開設準備
- ハンターなど従事者の確保、配置指示
- 国が定める「緊急銃猟ガイドライン、チェックリスト」による緊急銃猟の要件確認
- 緊急銃猟の実施に向けて庁内対策本部との調整
- ヒグマの動きを監視
- 銃猟の方向、射角、流れ弾防止措置 (バックストップ) の有無の確認
- 住民の避難が必要となる範囲・退避方法の検討

全ての準備が整い、皆さんの安全確保が確認でき次第、緊急銃猟の実施を決定します



緊急銃猟実施時のお願い

一つ目・・・立ち入りが制限されます

現場周辺での安全確保のため、市職員からの指示で通行禁止・制限範囲内への立ち入りが禁止されることがあります。

※緊急銃猟実施時の通行制限に違反した場合、法律により罰則の対象となることがあります。

二つ目・・・避難は確実に

屋外に避難する場合 → 市が設置する避難所に避難

屋内に避難する場合 → 窓はカーテンを閉めて窓際から離れるか、窓のない廊下などに避難

三つ目・・・外出は市からのアナウンスを待ってから

安全が確保されるまでは、市職員からの指示に従い、外出は控えてください。緊急銃猟が終了し、安全が確認されたら、市ホームページや市メールサービス、市公式 SNS、Yahoo! 防災速報、市広報車などでお知らせします。